

今年の冬は大雪でしたがここにきて気温の高い日が多く、さくらの開花時期が早まっているようです。新年度も引き続き、鈴木、手塚の両相談員が訪問、相談、交流イベントの担当を務めることとなりました。皆さんのお役にたてる活動を心がけますのでお気軽にお声掛け下さい。よろしくお願いいたします。

春の交流会のお知らせ

隠れた桜スポットめぐりをしてみませんか！

待ちに待った春の訪れです。

西置賜地方には樹齢1000年を超える古典桜(エドヒガンザクラ)が点在し、毎年「置賜さくら回廊」として多くの観光客で賑わっています。

長井には他にも、まちなかや郊外に見事な桜が咲いております。残雪が残る葉山連山をバックにピンク色の桜が輝いている風景を想像してみてください。今回は隠れた桜スポットめぐりを下記のとおり企画いたしました。

お忙しい時期とは思いますが、多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

◎午前コースと昼食(昼食後つつじ公園までバスで送ります。)

◎昼食と午後コース(獅子宿燻亭に12時20分までお出でください。解散後獅子宿燻亭までバスで送ります。)のどちらか一方の参加でも大歓迎です。

*なお、天候などにより、コースの変更がありますので、ご了承ください。

日時：4月23日(木) 9時45分集合(白つつじ公園駐車場) 10時出発

コース：(午前の部) 白つつじ公園桜→長井高校桜→西庁舎桜→あやめ公園堤防桜(少し歩きます。)>最上川堤防千本桜(少し歩きます。)

→12:30 昼食(獅子宿燻亭)(そばと餅のセット)

(午後の部) 13:30 獅子宿燻亭→つつじ公園→さくら堤→白鷹の道沿に咲く桜を見ながらつつじ公園まで
→15:30 白つつじ公園駐車場解散

参加費：500円(お一人様)

申込締切：4月16日(木) 電話またはFAXでお申し込みください。

お申し込み・お問合せ

TEL 0238-88-3711

FAX 0238-88-3712

(担当：鈴木・手塚)

参加申込書

参加者氏名 (保険に加入しますので、参加される方全員の名前と年齢をお願いします。)

| 参加者氏名 | 年齢 | 参加者氏名 | 年齢 |
|-------|----|-------|----|
| | | | |
| | | | |



◎希望するコースに○を付けてください。 ・ 一日 ・ 午前コース+昼食 ・ 昼食+午後コース

置賜さくら回廊情報

置賜さくら回廊の見所は、なんといっても残雪が残る葉山連山をバックに美しい姿の巨木・古木です。

◎久保桜(長井市伊佐沢地区)

- ・期間中開花状況に合わせライトアップ実施(時間:午後6時30分から10時頃まで)
- ・伊佐沢念仏踊り(県指定無形民俗文化財) 4月25日(土)午後7:30~(久保桜側の伊佐沢小校庭)

| 名称 | 開花予想 | 満開 |
|----------|-------------|--------|
| 最上川堤防千本桜 | 4月16日 | 4月23日~ |
| 伊佐沢の久保桜 | 4月20日 | 4月25日~ |
| 草岡の大明神桜 | 久保桜より若干遅れます | |

ウェザーニュースホームページ「桜情報」より(4月7日現在)

*開花予報はあくまで現時点であり、今後の気温などで変わります。



○福島県からのお知らせ○

避難者に対する高速道路の無料措置が**平成28年3月まで延長**されました

◎警戒区域等に居住されていた方への無料措置

⇒警戒区域等に居住されていた方・居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けていた方を対象とした無料措置が、平成28年3月31日まで再延長となりました(**延長に伴う新たな手続きや対象者の変更はありません**)。

◎母子避難者等を対象とした無料措置

⇒自主避難している母子避難者等を対象とした無料措置も、平成28年3月31日まで再延長となりました。

・既に無料措置の対象であることの「証明書」をお持ちの場合

⇒当該証明書により引き続き無料措置が適用されます(**更新手続きは不要**)。

ご利用の際は、①**入口料金所で受領した通行券**、②**証明書**、③**本人確認書類**を出口料金所で提示してください。

*常磐自動車道の全線開通等に伴い、最寄りのインターチェンジが変わる場合は証明書の区間を変更できますので、証明書を発行した避難元の市町村へ再申請願います。

◎ご注意ください！！

1、既に証明書をお持ちで、震災前に居住していた市町村へ帰還された世帯の方へ

⇒無料措置の対象外となるので、避難元の市町村へ証明書を返却願います。

2、証明書に記載のお子さんが平成26年4月1日から、平成27年3月31日の間に満18歳となった世帯の方へ

⇒①証明書に記載されているお子さんが満18歳となった方**一人のみ**の場合
・無料措置は平成27年3月31日までとなるので、避難元の市町村へ証明書を返却願います。

②①以外で支援対象となる下のお子さんが引き続き避難している場合
・対象となるお子さんのみを記載した証明書の再発行が必要となるので、証明書を発行した避難元の市町村へ再申請願います。

・新たにご利用を希望される場合

⇒避難元の市町村で証明書の交付を申請してください(必要な書面等の詳細については、国土交通省または復興庁のWEBサイトでご確認ください)。

問い合わせ先：福島県庁 避難者支援課

☎024-523-4157

または、「避難者 高速道路無料」で検索してください。

(ふくしまの今が分かる新聞より抜粋)

～長井市からのお知らせ～

4月から子育て応援パスポートが新しくなります

対 象：妊婦又は小学校6年生までの子どものいる家庭

カ ー ド：子ども1人につき1枚のパスポートカードを交付(県内共通)

実施期間：平成32年3月まで

* 交付窓口 → 子育て支援課(市役所1階7番窓口)

母子健康手帳・保険証など、お子さんの年齢がわかるものを持参してください。

また、現在小学校に在籍している児童は小学校で、保育所・幼稚園等を利用している児童(27年4月新入も含めて)は、施設で配布します。

ほかに、妊婦の方は母子健康手帳交付時に、健康課で交付します。
(27年8月頃までは、保健師による赤ちゃん訪問の際も交付できるようにします。)

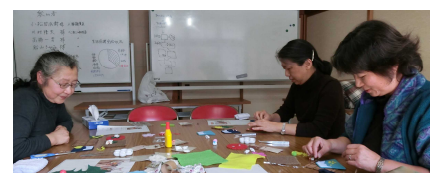
◎詳細は、3/15号の市報にも掲載していますので、ご覧ください。

お問い合わせは、子育て支援係まで
0238-87-0687

コースターでオーナメント作り をしました！！

3月26日(木)に、老人福祉センターにてコースターを使ってのオーナメント(飾り)作りをしました。

3名の参加でアットホームな雰囲気、作業が進められていきました。みなさんの個性が光る作品が出来上がりました。



～あとがき～ やっと待ちに待った春がきましたね。長井で5回目の桜のシーズンを迎える方もいらっしゃると思います。古典桜の伝説に触れながら桜回廊めぐりはいかがでしょうか。

